

公開請求の内容及び処理状況

| 請求日 | 決定日 | 公文書の件名 | 決定内容 | 非公開事由 (7条該当号) | 担当局 | 担当 |
|----------------|----------------|---|------|------------------|-----|-----|
| 平成30年 2月15日 | 平成30年 2月28日 | 大阪市の職員は、対面して話す時、 仕事の中の時、多くの職員は、片ひじ や、両ひじを机につけているが、片 ひじ、両ひじついて仕事しなければ いけないのかわかる文書。 | 不存在 | 号 | 人事室 | 総務課 |
| 平成30年 2月22日 | 平成30年 3月8日 | 支出負担行為決議兼支出命令情報 (ただし、単一の科目から支出して いるもの) 平成25年1月分・平成26年1月分・ 平成27年1月分・平成28年1月分・ 平成29年1月分・平成30年1月分 計6件 | 公開 | 号 | 人事室 | 総務課 |
| 平成30年 2月22日 | 平成30年 3月8日 | 市内出張に係る財務会計システムで 作成した文書のすべて。ただし、人 事室の平成24年度以降分で、各年度 1月の直近分について、単一の科 目から支出しているもの以外のもの 各1件について。 | 不存在 | 号 | 人事室 | 総務課 |
| 平成30年 2月23日 | 平成30年 3月9日 | 「公益通報に係る審議結果について (通知)」において、「…第一義的に は所属において対処すべき…」とさ れた案件について、職員が懲戒処分 になったものについて、通報内容、 調査内容が確認できる文書、懲戒処 分に関する文書と決裁・供覧のすべ て。(各所属保有分のうち5年分。 ただし、5年分で該当するものがな い場合は、直近1件。) (人事室総務課に係るものについ て) | 不存在 | 号 | 人事室 | 総務課 |
| 平成30年 2月23日 | 平成30年 3月9日 | 「公益通報に係る審議結果について (通知)」において「公益通報制度と しての調査を行う」とされ処理を終 了した案件で、職員が懲戒処分にな ったものについて、通報内容、調 査内容が確認できる文書、懲戒処分 に関する文書と決裁・供覧のすべ て。(各所属保有分のうち5年分。 ただし、5年分で該当するものがな い場合は、直近1件。) (人事室総務課に係るものについ て) | 不存在 | 号 | 人事室 | 総務課 |